



石川けんじの市政だより

発行：日本共産党川崎市会議員団 044(200)3360 No.28

2008年
9月議会

この力を、市民の生活立て直しにこそつかうべき！

「財政難」を強調ではなく今こそ福祉の充実を

阿部市長は、「財政難」を強調し、市民に冷たい「行革」を押しつけ、市民の力で積み上げてきた福祉を次々と削ってきました。ところが川崎市は、財政力指数は政令市で第一位。財政の弾力性を示す「経常収支比率」も政令市の平均を下回り、「相対的に優位」な自治体となっています。近年の人口増などにより、市民税収入が増加。歳入も好転し、06年度、07の減債基金からの借り入れも約17億円に止りました。今年度は歳入が増え、逆に減債基金へ積み立てました。日本共産党は、いまこそ、市民の負担を軽減するために、福祉の充実をしっかり行うよう求めました。



向ヶ丘出張所はどう変わるの？

区役所・支所・出張所の機能再編

（仮称）「区民センター」に名称変更

- ・戸籍の届出（婚姻・出生届など）
- ・住民移動届
- ・印鑑登録
- ・川崎市民カードの発行
- ・児童手当の申請
- ・小・中学校の入学・転校手続き
- ・国民健康保険に関すること
- ・国民年金に関すること
- などの届出受付窓口は区役所へ移転



川崎市は、窓口機能の効率化のためと称して、区役所や支所、出張所の再編計画を進めています。向ヶ丘出張所では、届け出受付窓口を平成23年度内に区役所に移す計画です（証明書発行窓口は残ります）。名前も区民センターと変えられます。

「届け出機能」はもっと充実してほしい、あわせて子育て支援の窓口、高齢者のための介護保険の窓口、介護相談窓口の常設をというのが市民の声です。区役所行きのバスが少ない現在の状態で、届け出一切が区役所に行かなければならぬことになったら、小さなお子さんがいる方や、高齢者はますます大変になると思います。

説明会に参加を ■ 12月10日（水）午後7時 向ヶ丘出張所2F大会議室

川崎市の財政力指数
人口増などで政令市No.1

「精神障害者」を心身障害者手当の対象に

障害者を苦しめている「応益負担」共産党は、低所得者1・2の負担をゼロにするよう求めました。さらに、川崎市心身障害者手当の対象に「精神病」を加えるよう求めました。健康福祉局長は、国の見直しの推移を見守りたいと述べるにとどまりましたが、精神障害者を「心身障害者手当」の対象に加えることについては検討していきたいとの前向きな答弁を行いました。



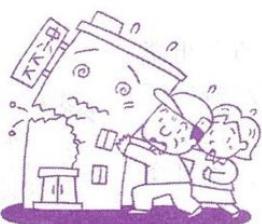
街頭「労働相談」の拡充、総合的な就労支援を求める

労働相談と生活相談の区別なく寄せられる「街頭労働相談」。東京都では、生活支援、居住支援とあわせた就労支援なども行っています。川崎市も独自の住宅資金貸付制度や家賃補助制度などをつくり、総合的な就労支援を行うよう求めました。また、街頭労働相談の回数や相談時間の延長を求めました。

中小零細企業への緊急支援策をはかれ

原油・原材料の価格高騰で市内の中小零細企業は倒産や経営困難で危機的状況です。日本共産党は、中小零細企業のために融資の金利の更なる引き下げや直接補てんなど、緊急の救援策を講じるよう求めました。

川崎市は、「特別相談窓口」の延長や「不況対策資金」の利率をさらに0.1%引下げるなどの「追加支援策」を発表しました。



日本共産党 石川建二 議員の 質問



決算審査 特別委員会



(1) 障害者生活支援センターの相談事業について



市内9か所のセンターが相談にあたっているが、7か所は相談員が1名で、休みも十分とれない勤務状態となっています。この現状を指摘し、障害の特性や時間を要する相談も多い事実を示し、実際にあった職員体制の整備と財政措置を求めました。

健康福祉局長は「相談支援専門員の役割は大変重要」「相談支援の件数や内容の推移を見守る」としながらも「実態の把握に努める」ことについて約束しました。

(2) 視覚障害者への生活用具給付について

パソコンのデータを点字に置き換える超小型点字ディスプレイは、厚生労働省も給付対象として例示しています。石川議員が川崎市でも「給付対象」とする検討を求めたのに対し、健康福祉局長は「検討」と答えています。

(3) 緑化基金について

緑地保全に大きな役割を果たしている「緑化基金」は多くの市民・団体などの善意で成り立っていますが、基金の減額が続いている。環境問題への取り組みが企業の大きな社会的責任になっており、企業に対して市として寄付を積極的に求めよう要望しました。

環境局長は「企業の環境配慮に対するCSR（社会的責任）の意識が高まっており、こうした行為が推進されるよう取り組んでまいりたい。」と答弁しました。

(4) 学校プール開放について

市内の開放事業未実施は、114校中44校ですが、このうち事業者による運営のところでは、2008年度は入札の不調が続いている。最終的には随意契約（競争入札をしないで契約すること）になつていていることを指摘。このような事態を起こさないために、委託条件などの改善を要求しました。



(5) 市営住宅の耐震対策の進捗状況と家具の転倒防止策について

まちづくり局長は地震による倒壊の危険性の高い明石穂・新作・有馬第1住宅（19年度調査分）について「09年1月末までに設計を完了し、翌月には住民説明を行う。」「工事は09年度の早期に実施する」。川原町住宅については、09年度設計、工事着手し、2010年の完了を目指す」としました。

また、現在行われている65歳以上の方への家具転倒防止金具の無料取り付け事業（健康福祉局地域福祉課）のPRを行い、地元工務店などの協力も得ながら、制度の活用を広げるよう求めました。まちづくり局長は市営住宅については「自治体から要望があれば、出前講座等で対応したい」と答弁。私は、制度利用が増えた場合、地元の工務店なども取り組みの強化を求めました。



ハッピースマイル保育園の事業停止で 市に緊急の対応策を申し入れました



ハッピースマイル保育園の事業停止問題
で緊急対策を求める共産党市会議員団

10月31日、市内で事業展開していたハッピースマイル保育園4園が突然の事業停止。お迎えに行ったら、「明日から閉園です」と告げられた保護者や児童の困惑ははかり知れません。共産党川崎市議団は、11月6日、行き場のないお子さんを残さないよう市に緊急の対策を申し入れました。

この事件は、安易に「民営化」を推し進め、とりわけ、営利企業の参入を推進してきた川崎市の保育行政そのものが問われています。企業は、経営がゆきづまれば撤退することは予想されることですが、保育園は「ここがだめなら、ほかに行く」というものではありません。だから公的に支え、継続的に保育が保障されなければならないのです。

そもそも、保育行政は児童福祉法24条に定められた、市町村の重要な仕事です。勿論、民間の力を借りることも大切ですが、その場合でも、営利を目的としない社会福祉法人に限るべきで、企業参入を認めることは、今回のような混乱を再び招くことにもなりかねません。

目先の利益や経費削減に目が奪われては、大きな社会の損失を招くことになります。何よりも、本人にとって、そして、親御さんにとって、子どもがもっと大切にされる市政が必要です。今回の件は、改めてそのことを考えさせられました。

